

利用区分	利用時間	午前	午後	夜間	全日
		午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 9 時まで	午前 9 時から午後 9 時まで
第 1 競技場、第 2 競技場、柔道場、剣道場又はトレーニング室（予約なしでのご利用の場合）		1 人 1 回 1 時間につき 50 円			

(単位：円)

利用区分				利用時間				午前	午後		夜間		全日
								午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 3 時まで	午後 3 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 7 時まで	午後 7 時から午後 9 時まで	午前 9 時から午後 9 時まで
総合体育館	第 1 競技場	スポーツの場合(営利のためのスポーツを除く。)	入場料金を徴しない場合	全 面 利用	3,000	2,000	2,000	4,000	4,000	15,000			
				半 面 利用	1,500	1,000	1,000	2,000	2,000	7,500			
			入場料金を徴する場合	6,000	4,000	4,000	8,000	8,000	30,000				
		その他の場合	入場料金を徴しない場合	30,000	20,000	20,000	40,000	40,000	150,000				
			入場料金を徴する場合	60,000	40,000	40,000	80,000	80,000	300,000				
	第 2 競技場				1,200	800	800	1,600	1,600	6,000			
	柔道場				600	400	400	800	800	3,000			
	剣道場				600	400	400	800	800	3,000			
	会議室	ミーティング室			600	400	400	800	800	3,000			
		第 1 会議室			600	400	400	800	800	3,000			
		第 2 会議室			600	400	400	800	800	3,000			
		第 3 会議室			900	600	600	1,200	1,200	4,500			
	付属設備	ステージ(照明、放送、設備を含む。)1 時間につき			2,250								
		電光得点表示器 1 時間につき			150								
		シャワー 3 分間につき			50								
総合グラウンド	グラウンド 1 面使用 2 時間につき			400									
北部グラウンド	照明施設使用 (総合グラウンドのみ)	全点灯(野球用 30 分につき)		1,600									
		半点灯(ソフトボール用 30 分につき)		1,100									
町民プール	大人 1 回につき			100									
	高校生 1 回につき			70									
	小、中学生 1 回につき			50									
町民テニスコート	1 コート 2 時間につき			300									